

設置日・場所

令和2年7月17日 札幌市保健所内

組織体制

- ・市保健所長をリーダーに、**PCR検査や疫学調査体制**を強化
- ・国立感染症研究所専門家の助言を踏まえた防止策

すすきの地区臨時PCR検査センター

開設日

令和2年7月23日(木・祝)～

開設場所(非公表)

すすきの地区内の従業員等が徒歩で受検可能な場所

検査対象

接待飲食店等の従業員(無症状可)  
症例発症店舗の従業員、利用者(無症状可)  
その他店舗の従業員(有症状のみ)

夜の街(すすきの)で感染拡大をおさえるために

接待を伴う飲食店で働いている方や7月1日以降、  
これらのお店を利用した方は、すぐに相談を！

札幌市内にお住まいの方

救急安心センターさっぽろ  
(帰国者・接触者相談センター)

○症状のある方、

「#7119」

一般相談窓口

○症状のない方、

011-632-4567

市外にお住まいの方

最寄りの保健所にお問合せください。